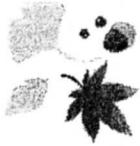




おはよう

10月



発行 大豆島交番
作成者 川合 佑輝
電話番号 026-221-9272

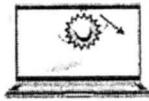
架空料金請求詐欺が増えています！

架空料金請求詐欺が増加している傾向にあり、その手口も非常に巧妙になっています。だまされないと思っている人でも、だまされて被害に遭う人が沢山います。次の点を心がけて、被害を防止しましょう。



架空料金請求詐欺ってどんな手口？

架空料金請求詐欺の手口は、電話やメール、ハガキ、封書で、



「未納料金がある。」「ウイルスに感染した。修理費用がかかる。」などとお金を請求され、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させたり、現金を郵送させたりするものです。

電子マネーを販売している、コンビニエンスストアによる被害者への声かけや、協力依頼をお願いします。特殊詐欺被害を防ぐ大切な手段です。

地域の絆で、特殊詐欺を防ぎましょう！

被害に遭わないために、

- 1 不審なメール等は無視する
不審なメールには返信、アクセスをしないで、無視しましょう。
- 2 電子マネーで料金を支払うよう言わいたら詐欺を疑う
「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはありません。
「現金を送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内は無視してください。
- 3 ひとりで悩まず、すぐに警察や家族に相談する
「未納料金がある。」「今日中に払わないと訴訟を起こす。」など、メールやハガキ、封書が届いたり、電話がかかってくると、全く身に覚えのない人でも焦ってしまいます。
家族や近隣住民など、他の人に相談することで、冷静になることができます。

全国地域安全運動

の実施

地域安全運動とは

犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各市町村の防犯協会や関係機関・団体が警察と相互に連携を図り、県民の皆さんに防犯意識を高めてもらうために様々な啓発活動などを行うものです。

実施期間

令和3年10月11日(月)から
20日(水)までの10日間

運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 万引きの被害防止
- 各種犯罪被害防止



10月11日(月)は
安全・安心なまちづくりの日